(仮称) 柳島スポーツ公園整備基本計画 概 要 版



平成22(2010)年9月

茅 ヶ崎市

目 次

第 1	基本計画策定の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	基本計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	Ⅰ 基本計画の基本的な考え方の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	2 公園施設整備の基本テーマ・基本方針の設定・・・・・・・・・・・・	2
	(1)公園施設整備の基本テーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)公園施設整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3	基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	Ⅰ 各計画等の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 需要の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2)施設配置の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2 アクセス・動線の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1)アクセス・動線の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
_	3 土地利用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 土地利用計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2)公園施設の設置基準の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(3) 雨水流出抑制対策の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		11
	(5) 景観の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第4	概算工事費の算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第5	事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第6	今後の管理運営のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第 7	今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

第1 基本計画策定の背景・目的

相模川河畔スポーツ公園の周辺には、新湘南国道や相模川を整備する計画があります。これらの整備により、市民の交通の利便性の向上や災害からの安全が確保されることから、本市としては、早期の整備が図られるようこれらの事業実施に向けて協力し、相模川河畔スポーツ公園を移転することとしました。

このような背景から、平成 15(2003)年から移転先の検討を行い、平成 19(2007)年 10 月、柳島向河原地区に「(仮称) 柳島スポーツ公園」として移転・整備をすることを決定し、さらに、平成 20(2008)年 10 月には、陸上競技場の設置要件、交通アクセス、周辺への影響などを総合的に判断した結果、当該施設を設置する「整備事業区域」を設定しました。

また、平成 21 (2009) 年 9 月に策定した(仮称) 柳島スポーツ公園整備基本構想に基づく施設整備を実現するため、市民や地権者、関係団体の代表者からなる(仮称) 柳島スポーツ公園施設整備推進委員会(以下「推進委員会」という。)の意見を広く伺いながら基本計画を策定しました。

この(仮称) 柳島スポーツ公園整備 基本計画(以下「基本計画」という。) は、整備事業区域及び周辺地域の特性 を考慮し、多様化する市民ニーズに対 応したスポーツ公園の施設の内容・規 模及び配置計画並びに管理運営計画 の概要を示すとともに、整備の具体化 に向けて本公園の基本計画の内容を 明らかにしたものです。



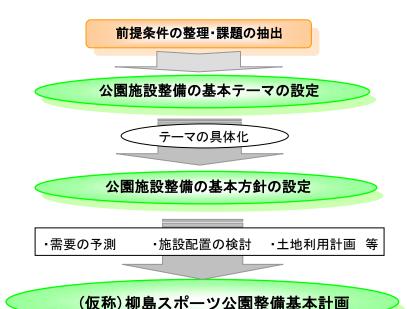
整備事業区域位置図



第2 基本計画の考え方

1 基本計画の基本的な考え方の流れ

基本計画の基本的な考え方については、図に示す流れのとおりとします。



基本計画の基本的な考え方フロー図

2 公園施設整備の基本テーマ・基本方針の設定

(1) 公園施設整備の基本テーマ

人々が安心して集い、
"みどり"を感じ、
"こころ"と"からだ"を育む、
周辺と一体となったスポーツ公園の整備

(2) 公園施設整備の基本方針

本公園と周辺施設を連携させ、 本市南西部地域のスポーツ・レクリエーション拠点とします。 また、隣接する周辺農地や施設 と相互連携させ、人々の交流場 を提供するとともに、浜見平地 区と連携し、本市南西部地域防 災拠点とします。

本公園に導入する施設は、周 辺施設等の影響を軽減する駐車 場配置、緑のネットワークを形 成する緑地帯の配置など、周辺 環境と調和した施設配置としま す。



周辺施設との連携図

第3 基本計画

1 各計画等の検討

(1) 需要の予測

ア 運動公園の一般的な利用傾向

「都市公園利用実態調査」(財団法人公園緑地管理財団。以下「利用実態調査」という。)の 平成6 (1994) 年から同19 (2007) 年までに行われた調査から、運動公園の利用者動向は次 のとおりとなります。

(ア) 入 園 者 数:休日253人/ha、平日143人/ha

(イ) 最大時在園者数:休日 79人/ha、平日 24人/ha

イ 日利用者数及び最大時在園者数

前述の一般的な利用傾向から、本公園の需要を推計した結果は次に示すとおりです。

(ア) 平均入園者数:971人/日

(イ) 最大時在園者数:449人(休日)、136人(平日)

ウ 年間利用者数の推計

前述の入園者数及び「公園の利用」(青木宏一郎著、地球社、昭和 59(1984)年) から年間 利用者数を次のように推計します。

(ア) 年間利用者数:10.4万人

(2) 施設配置の概要

ア 主な導入施設

工み等八旭以 ニューニー	
導入施設	主な導入理由
総合競技場	・現況の機能移転として整備します。
・スタンド	・観覧者の快適性向上のため整備します。
・インフィールド	・サッカー等の多目的利用を可能とするため、インフィールドを整備します。
・諸室 (管理棟・トイレ・防災倉庫等)	・総合競技場の機能向上・防災施設確保のため整備します。
多目的広場	・利用者の休憩や集いの空間や大会時の臨時駐車場兼用や災害時 の避難スペース確保のため整備します。
テニスコート	・現況の機能移転として整備します。
・倉庫(テニスコート関係)	・テニスコートの機能向上のため整備します。
園路	・公園内を安全に散策できる園路を整備します。 ・市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)に平行する区間については、歩道幅が狭い等のことから、歩行者の安全性が確保された園路を整備します。
ジョギングコース	・利用者の健康増進のため整備します。
駐車場(常設:普通自動車)	・駐車空間の確保、利用者の安全性確保のため整備します。
駐車場(常設:大型自動車)	・駐車空間の確保、利用者の安全性確保のため整備します。
自動車用通路	・滞留空間確保による周辺道路への影響緩和のため整備します。
駐車場(常設:自動二輪車)	・駐車空間の確保、利用者の安全性確保のため整備します。
駐輪場(常設:自転車)	・駐輪空間の確保、利用者の安全性確保のため整備します。
バスロータリー	・大型自動車等の転回場確保等のため整備します。
ヘリコプター用離着陸場	・現況の機能移転の観点及び防災機能確保のため整備します。

イ 施設規模

(ア) 駐車場

a 普通自動車·自動二輪車

- (a) 「利用実態調査」をはじめとする既存文献調査結果及び本市世帯人員等を基に算出すると、普通自動車の常設駐車場は90台となります。
- (b) 将来的に開催が考えられる大会時への対応として、総数 246 台を設定し、常設 90 台の不足分を臨時駐車場として設定します。

(c)「利用実態調査」をはじめとする既存文献調査結果及び大会実績値を基に算出すると、自動二輪車の必要駐車場台数は13台となります。

b 大型自動車

将来的に開催が考えられる大会や「利用実態調査」を基に推定した大型自動車利用 率等を基に算出すると、常設駐車場は7台となります。

(イ) 駐輪場(自転車・原動機付自転車)

「利用実態調査」をはじめとする既存文献調査結果及び大会実績値を基に算出すると、 自転車の必要駐輪場台数は136台となります。

(ウ)総合競技場(スタンド)

想定される大会開催時利用への対応として、1,200~1,000人程度の規模とします。

(エ) テニスコート

既存の相模川河畔スポーツ公園の機能移転とともに、緑地率(敷地面積の30%以上) と総合競技場、駐車場、広場とのバランスを考慮して、設置面数は4面とします。

(オ) ジョギングコース

利用者が安全に走行できる幅員に合わせ、健康増進が図れるような距離を設定します。

ウ 各施設配置

(ア) 園路

- a 市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)沿いは、現況の歩道が狭いことから、安全で快適な歩行者空間を創出するため、公園内園路と一体となった整備を行います。
- b 公園西側の市道 2581 号線沿いに安全で快適な歩行者空間を創出するため、園路を 配置し、現況道路と一体となった整備を行います。

(イ) 多目的広場

総合競技場やテニスコートと連携し、利用者が安全で 円滑な移動ができるとともに、自由に使える空間として、 多目的広場を公園内北側及び南側に配置します。

(ウ) 駐車場

a 普通自動車・自動二輪車

(a) 人と車を分離させ、公園内の安全性を確保し、か



多目的広場 (臨時駐車場兼用)

- つ、自家用車での公園利用による市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)をはじめとする周辺道路への交通渋滞等の影響を軽減させる目的で、できるだけ園内で滞留距離を長く確保し、普通自動車の常設駐車場は公園内北東側に配置します。また、大会開催時には、自動車利用率が増加するため、多目的広場を臨時駐車場として利用します。
- (b) 自動二輪車による来園は、歩行者等の安全に配慮して、北側常設駐車場に自動二輪車の常設駐輪場を配置します。

b 大型自動車

人と車を分離させ、公園内の安全性の確保を目的とし、普通自動車とバス等の大型 自動車を錯綜させないため、北側常設駐車場へのバス等の大型自動車の進入を避け、 公園内南東側のメインエントランス付近に常設駐車場を設置します。

(エ) エントランス

人と車を分離させ、公園内の安全性の確保を目的とし、普通自動車とバス等の大型自動車を錯綜させないために北側常設駐車場への進入を避け、バス等の大型自動車が安全に転回できる場所を確保するとともに、障害者や高齢者に配慮したタクシー等の乗降所として活用します。また、将来的な路線バスのルート延伸・新設等に対応するため、バス発着場と大型自動車常設駐車場の転回場を兼ねたバスロータリーを公園内南東側に配置します。

(オ) 駐輪場(自転車・原動機付自転車)

自転車による来園に対応するとともに、公園内への自転車の進入を防止し、公園内の 安全性の確保のため、メインエントランス、北側常設駐車場、東側出入口付近等に自転 車用常設駐輪場を配置します。大会開催時には、自転車利用率が増加するため、緑地部 分を臨時駐輪場として利用します。

(カ) ジョギングコース

公園内を気軽に周回できるようなジョギングコースを公園内の外周部付近に配置します。

(キ)総合競技場

a スタンド

- (a) スタンド高さは、景観への配慮及び競技者と応援者の臨場感あふれる一体感の 創出等のため、スタンド最前列を総合 競技場のグラウンド高さと同程度(以 下「フラット型」という。)とします。
- (b) スタンド外側の西側部分には、大会時 等における関係車両等の駐車や人の滞 留のためのスペースを確保します。



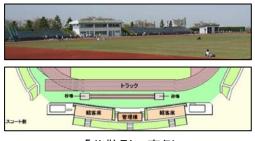
「フラット型」事例

b 諸室

管理室、更衣室等の諸室は、観客及び大 会運営者等の利用者の機能性と利便性の向 上を図るとともに景観へ配慮した施設とす るため、1階建て構造とし、競技場西側に分 散して配置(以下「分散型」という。)します。

c インフィールド

ライフサイクルコストや使い勝手等、利便 性、経済性、運営上の効率性等を比較した結 果、人工芝とします。



「分散型」事例

d 倉庫

競技者の利便性向上のため、競技の支障にならないよう、総合競技場東側に総合競技場用の倉庫等を配置します。

(ク) テニスコート

既存の相模川河畔スポーツ公園の機能移転や、柳島しおさい広場内のテニスコートとの連携を考慮し、テニスコート及びテニス関係用の倉庫を公園内南西側に配置します。

(ケ) 防災施設

広域的な防災拠点の機能を果たすために、防災倉庫、ヘリコプターの離着陸場となり うる空間等を配置します。

(コ) その他

本公園整備に伴い、周辺道路(市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)、市道 0214 号線(柳島通り)、市道 2436 号線)については、公園への安全性や利便性に配慮した歩 行者空間等を確保するため、幅員拡幅等の環境整備を行います。

エ スタンド建築基本計画

(ア) メインスタンド棟

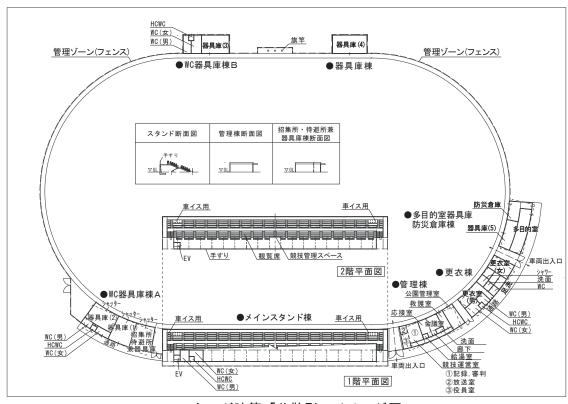
- a 極力、高さを低く、延長方向に長く配置し、中段に通路を確保します。
- b 車イス用観覧席は、最前列両側に配置し、スタンド両側からのアプローチを可能と します。
- c 最上段背面には、エレベーターにより身障者の往来が可能な平坦なスペースを確保 し、バリアフリー化に配慮します。
- d スタンド1階部分にはトイレを設置します。

(イ)管理棟・更衣棟

- a 管理棟は、トラックのゴール付近に配置し、運営機能を向上させるとともに、各諸 室を集約し廊下で接続します。
- b スタンドと管理棟との間に緊急車両の進入可能な通路を確保します。
- c 更衣棟は、管理棟と分離し、公園やテニスコート利用者に配慮し、建物背面(公園 側)からの動線も確保します。

(ウ) 多目的室・器具庫・防災倉庫棟、WC (トイレ)・器具庫棟、器具庫棟

- a 多目的スペースと防災倉庫は、管理棟、更衣棟の並びのメインエントランス側に配置します。
- b トイレは、総合競技場の3隅に配置します。
- c 器具庫は東側・西側・南側に計5箇所、招集所・待避所は北西側に1箇所に配置するとともに、東側器具庫2箇所を招集所・待避所兼用とし、競技運営機能を向上させます。



スタンド建築「分散型」イメージ図

オ 導入検討が必要な施設

検討施設	検討理由
照明施設 (総合競技場用)	・管理運営内容(夜間利用等)により検討を行います。
照明施設 (テニスコート用)	・管理運営内容(夜間利用等)により検討を行います。
スタンド屋根	・観覧者の健康や安全等を考慮して検討を行います。

カ 導入する器具

導入器具	導入理由
あずまや	・利用者の休憩用に整備します。
ベンチ	・利用者の休憩用に整備します。
縁台	・利用者の休憩用に整備します。
遊具	・多様な利用者に対応するため、必要に応じて整備します。
水飲み	・利用者の利便性向上のために整備します。
トイレ	・総合競技場諸室のトイレと兼用とします。
時計塔	・利用者の利便性向上のために整備します。
園名板	・利用者の利便性向上のために整備します。
案内板	・利用者の利便性向上のために整備します。
制札板**	・利用者の安全確保、注意喚起のために整備します。
車止め	・利用者の安全確保のため、車両通行ゾーンと歩行者ゾーンの
平止 Øノ	境界等に設置します。
園内照明設備	・利用者の安全確保のために整備します。

^{※「}立ち入り禁止」、「ゴミ捨て禁止」等、注意を喚起するためのサイン。

■導入器具例



キ 防災機能を有する器具の検討

本公園の導入施設については、浜見平地区と連携を図った災害時の防災拠点としての機能を確保することから、ヘリコプター用離着陸場及び防災倉庫を設置するとともに、次に示す器具の導入を検討します。



2 アクセス・動線の検討

(1) アクセス・動線の基本的な考え方

- ア メインエントランスについては、車、人による公園利用者とともに、誰もが使いやすく、 来園しやすい公園とするため、公園利用者の主な動線として利用することが考えられます。
- イ このメインエントランスについては、新湘南バイパス及び国道 134 号からの車による来園に配慮し、市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)沿いとし、合わせて、国道 134 号の交差点からできるだけ離した公園南東側に配置します。柳島しおさい広場との連携を図り、人のサブエントランスを市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)沿い、公園南西側に配置します。これにより、市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)を主な動線(メイン動線)とします。
- ウ エントランスに加え、周辺から気軽に公園に出入りできるよう、公園西側に人や自転車等 の、東側に人や自転車、自動車等の補助的な出入口を配置します。
- エ 公園内の安全確保を図るため、人と自動車の動線は、園路と自動車用通路に分離します。
- オ 管理用車両については、作業時には、園路も通行可能とします。
- カ 常設駐車場とともに、大会時には、総合競技場北側の多目的広場を臨時の駐車場として確保します。

3 土地利用計画

(1) 土地利用計画の策定

土地利用計画 施設面積一覧

施設名			面積	(m²)	敷地面積に対する割合	
運動施設		総合競技場	グラウンド等	約	22,140	
			スタンド	約	1,380	
			諸室	約	1,400	
		テニスコート		約	2,900	
		倉庫(テニスコート関係)		約	50	
			計	約	27,870	約 42.9%
その他施設		駐車場	普通自動車	約	2,800	
			大型自動車	約	320	
			自動二輪車	約	70	
		駐輪場	自転車	約	150	
		園路		約	10,940	
		自動車用通路		約	2,450	
		•	計	約	16,730	約 25.7%
緑地	芝生	多目的広場	北側	約	3,810	
			南側(テニスコート北側)	約	2,790	
			南側(テニスコート東側)	約	2,920	
		その他芝生		約	2,870	
			小計	約	12,390	
	植栽地			約	8,010	
			計	約	20,400	約 31.4%
			総計	約	65,000	

- ※1 各面積はプラニメータ計測によります。
- ※2 建築関係=スタンド+諸室+倉庫 (テニスコート関係) =1,380+1,400+50=2,830 ㎡ (4.4%)
- ※3 駐車場(普通自動車)には、駐車場内自動車用通路を含みます。

(2) 公園施設の設置基準の検証

法令等による公園施設の設置基準と、土地利用計画の比較検証を行った結果、次に示すと おり、設置基準を満足しています。

ア 建築面積:約2,830 m² (敷地面積の約4% ≦12%)

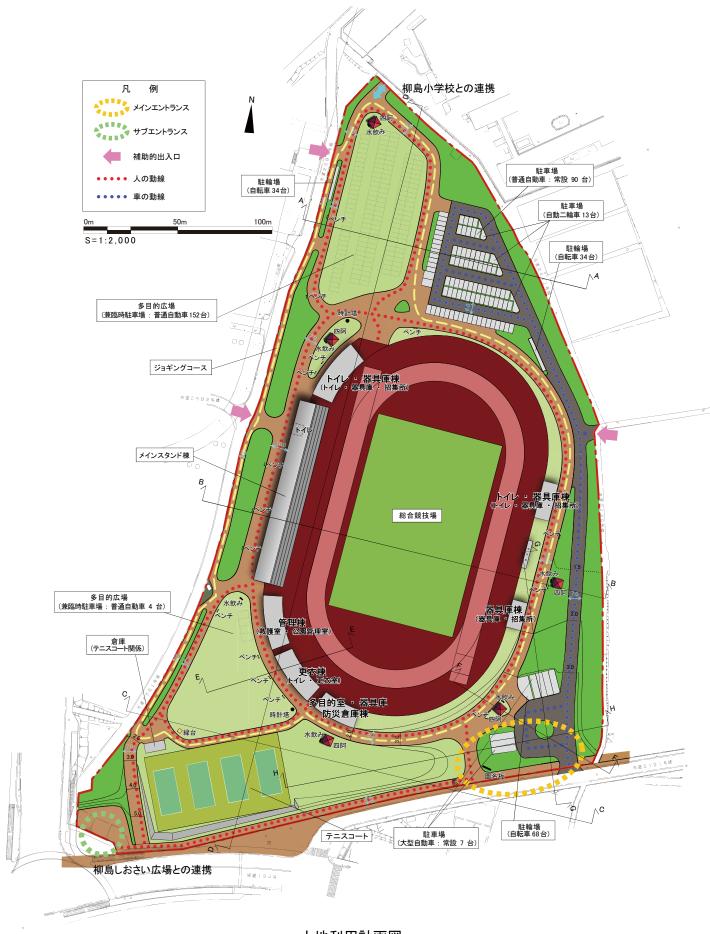
イ 運動施設敷地面積:約27,870 m²(敷地面積の約43% ≦50%)

ウ 緑地面積:約20,400 m² (敷地面積の約31% ≥30%)

(3) 雨水流出抑制対策の検討

ア 雨水調整池の配置

限られた公園敷地において、公園施設の規模や配置、地質状況等を考慮するとともに、多様な利用に対応できる空間を確保するため、調整池は「オープン式」でなく「地下式」調整池とします。配置箇所は、調整池の維持管理を考慮し、北側常設駐車場地下とします。



土地利用計画図

(4) 植栽の概要

ア 植栽計画の策定

(ア) 新たな自然環境・景観の創出

潜在自然植生*1であるイノデータブ群集*2の構成種を 参考に、植生スペースを考慮し、バランスよく植栽します。

※1 人間の影響がなくなった場合に、気候や立地条件から成立するであろう自然植生を理論的に類推したもの

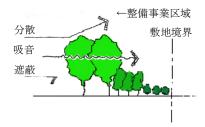
※2 高木層にタブノキ等が優先する植物群集



イメージ写真 タブノキ

(イ) 周辺環境(音、景観、日照、風)への影響を配慮した植栽

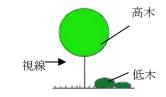
- a 隣接する農地や柳島小学校への影響に配慮し、 それらの境界側には、境界側から低木、中木、 高木を配置し日照や眺望確保に配慮し、植栽 による音・風対策を行います。
- b 整備事業区域南西側サブエントランス付近には、 低木、中木を配置し、風、特に南西からの風対 策を行います。



東側敷地境界の植栽イメージ

(ウ) 快適性を向上させるための植栽

- a 多目的広場内に中木、高木を植栽し、緑陰を確保し、エントランス付近は低木主体の植栽とし、 視野を確保します。
- b 整備事業区域西側については、隣接する市道 2581 号線からの視野を確保するため、高木、低 木を主体とした植栽とします。



西側敷地境界の植栽イメージ

(エ) 身近にみどりが楽しめる植栽

来園者が四季折々にみどりを楽しめるよう、花木や実がなる樹種等を植栽します。

(オ) 運動施設機能に配慮した植栽

- a 競技場周辺には、落ち葉による競技等への影響を少なくするため、落葉広葉樹の植 栽は控える等、運動施設の機能を損なわない樹種、配置とします。
- b テニスコート東側には、中木を配置し、植栽による風対策を行います。

(カ) 耐潮性、耐風性を考慮した植栽

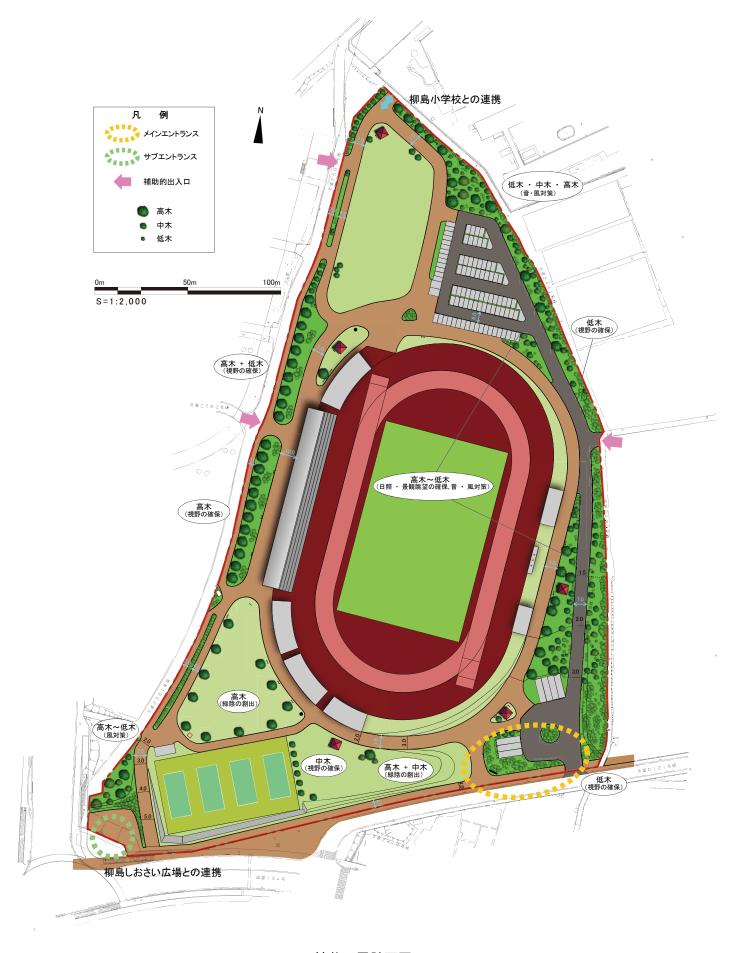
「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例逐条解説」(平成19(2007)年1月)等を参考にし、耐潮性、耐風性のある樹種を取り入れます。

(キ) 将来的な姿を見据えた植栽

将来的に、高木を植栽しつつ視野を確保する箇所や、林を形成させることを目的とする箇所にあった樹種や配置とします。

(ク) 利用形態にあった管理

視野を確保する箇所については、枝下空間を維持できる管理を実施し、将来的に 林を形成させる箇所については、自然の遷移にまかせる等、利用形態にあった管理 を実施します。



植栽配置計画図

(5) 景観の考え方

ア 公園デザインコンセプトの選定

現況条件、課題等を受け、デザインコンセプトを検討対象とし、推進委員会での意見を踏ま え、公園デザインコンセプトは次に示すとおりとします。

デザインコンセプト

周辺の自然環境や景観と調和した、"茅ヶ崎らしさ"を想像させる空間を創出する。

※茅ヶ崎らしさ⇒海・川・風⇒波・水・風⇒心地よさ・さわやかさ





第4 概算工事費の算定

概算工事費の算定結果は、次に示すとおりとします。

項目	初期整備工事費 (千円)	将来整備工事費 (千円)
調整池工事	808,000	
下水道整備工事	204,000	
公園内排水工事	65,000	
共同溝等工事	245,000	60,000
土工事	165,000	
競技場等工事		
総合競技場・テニスコート工事	1,097,000	313,000
スタンド建築工事	508,000	30,000
スタンド屋根工事	45,000	180,000
公園施設工事	608,000	
道路整備工事	120,000	99,000
計	3,865,000	682,000
消費税(5%)込み総計	4,058,250	716,100
初期整備・将来整備工事費 計		4,547,000
消費税(5%)込み総計		4,774,350

[※]整備は段階的な整備を予定しています。

- ※共同溝等工事は、電線共同溝、ガス、水道工事等を仮定し算出しています。また、 周辺の電線共同溝は将来整備するものと仮定して算出しています。
- ※総合競技場は、照明設備を初期整備において配管整備のみを行い、照明塔について は、将来整備するものと仮定して算出しています。
- ※テニスコートは、照明設備を初期整備するものと仮定して算出しています。
- ※スタンド屋根は、初期整備でスタンド内に基礎部のみを構築しておき、屋根本体は、 将来、観覧者の健康や安全等を考慮して整備するものと仮定して算出しています。
- ※公園施設工事は、園路、植栽、駐車場等の施設工事を仮定して算出しています。
- ※道路整備工事は、公園に接する市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)歩道部を 初期整備し、周辺の道路整備については将来整備するものと仮定して算出していま す。

第5 事業スケジュール

開園に向けたスケジュールは、次に示すとおりとします。

基本計画・基本設計及び実施設計終了後、工事期間を平成 26(2014)~平成 28(2016)年度とし、 平成 28(2016)年度末に開園を予定しています。

項	目 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
基	本計画·基本設計									
実	施設計									
都	市計画決定									
	都市計画決定•事業認可									
用	地関係									
	用地取得									
I	事									
	造成工事									
	公園施設工事									
	建築工事									
	設備工事等									

※事業スケジュールは、都市計画決定、事業認可申請、用地取得等により変更することがあります。

第6 今後の管理運営のあり方

本市のスポーツ施設は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、管理運営に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることを目的として、「指定管理者制度」を導入しています。

本公園においては、「指定管理者制度」の他に「PFI方式」等、民間の資金、活力、専門的知識・経験の導入を念頭においた管理運営計画を検討の一つとして施設の目的に合った管理運営方式をさらに検討していきます。

1 管理について

- (1)「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例施行規則」(平成 16(2004)年茅ヶ崎市規則第 23 号)に基づき、柵、車止め等の設置により、立ち入り・進入制限区域の設定等、安全面を確保した管理を行います。
- (2) 防犯灯や防犯カメラ、緊急通報装置等の防犯設備の設置や公園利用時間の設定、見通しを確保した植栽等により、安全・防犯面を確保した管理を行います。
- (3) 夜間照明の設置にあたっては、周辺農地へ影響がない配置とします。

2 運営について

- (1) 本市南西部におけるスポーツ施設の中心的役割としての利用を行います。
- (2)総合競技場、テニスコート、駐車場等の利用料金については、受益者負担の原則(負担の公平、資源配分の効率性、財政上の収入確保)に基づき、詳細な検討を行いながら、適正な収入確保を図るものとします。
- (3) 利用料金については、受益者負担の原則、施設にかかる管理運営費用を考慮した中で、周辺施設の実態や他自治体の実例を調査し設定します。
- (4) 運営計画におけるスポーツ大会以外の多様な事業展開を検討する際、収入確保の詳細については、必要に応じて専門家によるマーケティング調査を行います。
- (5) 補足的収入源確保については、昨今の社会・経済状況や市の財政状況を踏まえた中で、収益 事業プログラム等の提案、企業の社会還元事業の参加等を検討します。

第7 今後の課題

1 環境の保全・創出

本公園整備のために実施する、自然環境現地調査・土地履歴調査結果を踏まえ、新たに配慮が必要な動植物や土地の履歴が確認された場合、その保全対策を検討します。

2 防災対策

- (1) 市南西部防災拠点として、浜見平地区と防災上の機能や役割分担を検討し、災害発生時には 相互連携を図っていきます。
- (2) ヘリコプター離着陸場となりうる空間、防災倉庫、通信機能等の防災機能を発揮する施設及び、市民の避難地の面的確保について詳細な検討をします。
- (3)「復興時での活動場所」の機能確保のため、施設の重要度に応じて液状化対策を検討します。
- (4) 非常用電源設備、通信、放送施設等の検討をします。

3 造成

- (1) エントランスを確保するために、市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)との高低差処理を 法面形状にします。
- (2) 造成にあたっては、コストに配慮した運土計画を検討します。
- (3) 既存の施設(擁壁等)や周辺農地への影響等、環境・安全面に配慮した造成計画を検討します。

4 施設

- (1) 導入する運動施設については、関係機関と協議を行い、詳細を検討します。
- (2) 循環型・低炭素社会に向けた施設や資材の導入を推進します。
- (3)「製造物責任法(PL法)」(平成6(1994)年法律第85号)を遵守した施設を選定します。
- (4)「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」(平成7(1995)年神奈川県条例第5号)や、可能な限りバリアフリーを考慮した施設を選定します。
- (5) 設計段階で管理コストの少ない公園施設を検討します。

5 調整池・排水

- (1) 土地利用計画や各施設配置等に合わせ、調整池容量・配置・構造について詳細を検討します。
- (2) 公園周辺に小堤防を構築する等、公園内の雨水を一時貯留させるための造成を検討します。

6 景観

「茅ヶ崎市景観計画」(平成 20(2008)年7月策定)等に準拠し、各施設の色彩・形態意匠について、詳細を検討します。

7 植栽

「茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告」(平成 18(2006)年3月策定)とは別に、本公園整備のため実施する自然環境現地調査結果を踏まえ、植栽樹種・配置等について、詳細な検討を行います。

8 交通対策

- (1) 自動車発生交通量の処理について、関係機関(神奈川県警察)等の協議を踏まえ、周辺道路 整備内容の詳細を検討します。
- (2) 市道 0121 号線(柳島小和田線・鉄砲道)の歩道拡幅を踏まえた整備内容の詳細を検討します。

9 事業費

- (1) 国庫補助金等を活用し、民間資金の活用や補助的収入源の確保等について検討します。
- (2) ライフサイクルコストを含めた事業費の縮減対策を検討します。

10 事業手法・工程

- (1)「PFI方式」等の民間の資金、経営能力及び技術能力の活用を検討します。
- (2) 事業費の縮減となる事業工程を検討します。

11 都市計画決定手続き・用地取得

- (1) 事業費縮減となる事業工程検討に伴い、最適な都市計画決定・用地取得時期を検討します。
- (2) 本公園の整備に向けた用地取得の方法について検討します。

12 管理運営

- (1) 土地利用計画や各施設の配置等の詳細検討に伴い、管理運営の詳細について検討します。
- (2) スポーツ施設の夜間照明設備の設置等、夜間利用について検討します。
- (3) 施設の活用にあたっては、公共性や公益性を十分考慮し、必要に応じて専門家によるマーケティング調査を行います。
- (4) 施設の利用料金について、周辺施設を踏まえた有料化について検討します。
- (5) イベントの企画、開催、各種レクリエーションスポーツ等の指導教室等について検討します。

13 周辺農地等との連携

- (1)周辺の営農状況を踏まえた、雇用創出等の経済的効果を生む施設整備について検討します。
- (2) 本公園の施設の活用にあたっては、観光的な視点も含めた、地域経済の活性化を図るような利用について検討します。
- (3) 多目的広場や駐車場等の施設内容の詳細については、周辺農地と連携した一体的な相互利用が図られるように検討します。

(仮称)柳島スポーツ公園整備基本計画 概要版

平成 22(2010)年 9 月発行 1,000 部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 文化生涯学習部スポーツ健康課

〒253-0041

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号(茅ヶ崎市総合体育館内)

電話 0467-82-7136 FAX 0467-82-7120

ホームページ http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/

携帯サイト http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/



携帯サイトQRコード